

報道関係者各位

令和5年11月16日（木）

【照会先】

山口労働局労働基準部監督課

監督課長 山下 徹

地方労働基準監察監督官 加藤 祐志

電話（083）995-0370

建設業の「2024年問題」に取り組む企業を訪問します ～デジタル化等により時間外労働削減を進め生産性向上を行う企業を訪問します～

山口労働局（局長 なだ ゆたか 名田 裕）では、「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、労働局長が時間外労働等の削減に積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）を訪問し、県内企業の参考となるような取組事例について、情報発信します。

本年度は、デジタル化等の推進により生産性を高め、時間外労働の削減等に取り組むことにより、建設業の「2024年問題」への積極的な対策を行っている企業を訪問します。

1 訪問企業

澤田建設株式会社

（山口県防府市開出西町23番1号 ※裏面の地図参照）

2 日時

令和5年11月21日（火） 午前10時00分から（約1時間程度）

3 主な取組内容

- ・ ドローンを使用した3D測量、ICT建設機械やIot機器を取り入れた施工による生産性向上の取組
- ・ 発注者の理解・協力を得ながら、工事現場における4週8休制を推進
- ・ 有給休暇取得促進の取組や健康経営への取組

* 局長が、本社事務所を視察し、若手社員や女性社員へのインタビューを行う予定です。

（※建設業の2024年問題とは）

2024年4月から建設業で時間外労働時間数の上限規制が始まることで人手不足や建設費の高騰が懸念されています。時間外労働の上限は、1年で720時間以内、1か月で100時間未満（休日労働含む）、2～6か月の月平均で80時間以内（休日労働含む）等になります。